

平成28年11月1日

在校生の皆様へ

北海道職業能力開発大学校
校長 前田 康二

平成28年熊本地震により被災された学生等に対する授業料等の免除について

平成28年熊本地震により被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。
北海道職業能力開発大学校では、この震災により、学ぶ意欲と能力のある学生等が修学を断念することがないように、被災世帯の学生に対して、下記のとおり平成28年度の授業料等の免除を行います。

記

1 免除の内容

- (1) 震災発生日以降の平成28年度授業料の免除
- (2) 震災発生日以降の平成28年度寄宿舎使用料の免除

2 免除の対象者

平成28年4月14日時点において、災害救助法適用地域に主たる学資負担者が居住していた学生等又は被災地域内の独立生計者であった学生等であって、罹災した事実を公的証明書等により証明が可能で、次のいずれかに該当する方。

- (1) 家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災証明が得られる方
(※一部損壊は除きます。)
- (2) 主たる学資負担者が震災により死亡又は行方不明の方

3 申請方法

申請書類を学務課窓口に提出して下さい。

申請後、審査の上、授業料等の免除を決定いたします。

- (1) 申請書類
 - ①「免除申請書」
 - ②「罹災証明書等の写」(上記2の(1)に該当する方)
 - ③「死亡又は行方不明を証明する書類の写」(上記2の(2)に該当する方)
- (2) 申請期限

平成28年11月15日(火)【厳守】

(お問い合わせ先)
北海道職業能力開発大学校 学務課
電話0134-62-3552

平成 年 月 日

免除申請書

北海道職業能力開発大学校 殿

申請者 氏名 _____ 印
(在校生等) 住 所 _____
連絡先 _____

被災者氏名 _____
申請者との続柄 (1. 本人 2. 学資負担者) _____
被災者住所 _____

平成28年熊本地震の災害を受けたため、震災発生日以降の平成28年度《 授業料 (研修受講料)・寄宿舍使用料 》を免除いただきたく、下記のとおり関係書類を添えて申請いたします。

記

1 添付書類 (罹災証明書等の写)

※不要な文字を抹消すること。

※この申請書の個人情報、当該免除に関する業務のみに使用します。